

まきがわ環境だより

令和元年6月発行

発行 環境推進課

緊急事態

菊川市のごみ増加中！！

菊川市のごみが近年増え続けています！

菊川市は平成 29 年度のごみ量（一人 1 日あたりの排出量）が県内で 1 位（市の部）でした。しかし、平成 30 年度後半からごみが増え始め、令和元年 5 月時点においても増え続けております。

このままでは県内 1 位を維持し続けるのは厳しい状況であり、市民の皆様の協力が再度必要です。ごみは分別することで再利用、再資源化が可能なものがたくさんありますが、逆に分別をしないと本来ごみにならない大量の資源がすべてごみとなります。

ごみの減量、分別を再度考え、一人ひとりがいつもより少しだけごみについて意識することで、ごみの少ない菊川市を取り戻しましょう。

ごみの中にある資源は何？

種類	分別方法	回収場所
紙類	段ボール、新聞紙、雑がみ	各地区センター、スーパー等の回収 BOX 赤土リサイクルステーション、環境保全センター
衣類等	衣類、カーテン、毛布 バック、靴、布団(※)	市役所本庁駐車場、環境保全センター 赤土リサイクルステーション
不燃ごみ	鉄くず、小型家電製品	環境保全センター

※布団回収・・・環境保全センターのみ(条件あり)

ごみ減量のコツは？

生ごみの捨て方を工夫することで、ごみ出しの時、袋が軽くなります！ 詳細は裏面！



雑がみとしてリサイクルを！

© 菊川市



菊川市生ごみ処理機器購入費補助制度について

生ごみ処理機を購入する場合に費用の一部を補助します。

家庭から出される生ごみは、生ごみ処理機器の利用でごみの減量につながります。生ごみ処理機器で出来た堆肥化物は、家庭菜園や花壇で利用することができます。あなたも、「ごみ減量」を始めてみませんか。

菊川市では、一般家庭から出される生ごみの減量化を推進するため、生ごみ処理機器を購入する世帯に費用の一部を補助します。ぜひご利用ください。

対象者

- ・ 菊川市に住民票があり、現にお住まいの方
- ・ 市税を滞納していない方（同一世帯に属する方も含む）
- ・ 市内の販売店で購入する方
- ・ 過去5年以内に市から処理機器の購入補助を受けていない方



対象機器及び補助金の額

対象機器	補助金の額	
乾燥式生ごみ処理機 〔電気を利用して、かくはん・乾燥するなどの方法により、軽量化及び堆肥化する。〕	購入金額の1/2以内 (100円未満切捨て) 30,000円を上限	
バイオ式家庭用電化製品 〔電気を利用して生ごみをかくはんし、微生物の働きで生ごみを分解させる方法により、減量化及び堆肥化する。〕	購入金額の1/2以内 (100円未満切捨て) 50,000円を上限	
コンポスト容器 〔土中の微生物を利用して生ごみを発酵・分解することにより、軽量化及び肥料化する。〕	購入金額の1/2以内 (100円未満切捨て) 3,000円を上限	

※ 1世帯あたり、処理機器1台の補助となります。

申請方法

・必ず機器購入前に申請して下さい。

- ・ 「補助金交付申請書・添付資料」を菊川市役所環境推進課へ直接ご持参ください

※ 応募申込書は直接担当課にてもらう、または菊川市のホームページからダウンロードできます。

菊川市ホームページ：<http://www.city.kikugawa.shizuoka.jp/>



雑がみとしてリサイクルを!

© 菊川市

